日本海新聞　平成 26 年 8 月 27 日（水）　掲載

ポジティブ・アクション（ＰＡ）に取り組みましょう

Q 最近、「女性の活躍推進」という言葉をよく耳にします。当社では女性の勤続年数が短く、管理職率も低い状況ですが、具体的にはどうしたらよいでしょうか？

A 女性の活躍が進む企業ほど経営指標が良く、株式市場での評価も高まると言われています。また、労働力人口減少社会の中で、女性が能力を発揮できる職場環境の整備は喫緊の課題です。

そのため、「管理職に女性がいない」など、男女労働者間の差を解消するために企業が行う自主的・積極的な取り組み＝ポジティブ・アクション（ＰＡ）が有効です。

これは、女性社員の意欲向上や定着率の上昇だけではなく、業務の改善や制度の見直しを行うことで、会社を活性化する有益な取り組みであり、経営戦略の一環として着目されています。

具体的には①採用拡大＝社内で活躍している女性を会社案内で積極的に紹介。

②職域拡大＝女性を新たな職域に配置する際、教育訓練を充実、女性の複数配置。

③管理職登用＝女性管理職候補者を対象に研修の実施、個別育成。

④職場環境改善＝会議などで女性の発言・提案を求める―など。

会社の方針としてＰＡに取り組むことを宣言することも有効です。厚生労働省ホームページのＰＡポータルサイトでは、企業の取り組み事例の紹介やＰＡ宣言コーナーなどを用意しています。また、女性の計画的な育成を図る環境整備を目的とした助成金もあります。

ＰＡ宣言に登録し、女性の活躍推進に取り組みましょう。

鳥取労働局雇用均等室　電話　0857－29－1709